

市議会令和5年第1回定例会

# 議案及び議案資料

議案第16号～議案第27号

(第4集)

## 目 次

議案第16号	令和5年度柏市一般会計予算について	1
議案第17号	令和5年度柏市国民健康保険事業特別会計予算について	13
議案第18号	令和5年度柏市公設総合地方卸売市場事業特別会計予算について	17
議案第19号	令和5年度柏市介護老人保健施設事業特別会計予算について	21
議案第20号	令和5年度柏市介護保険事業特別会計予算について	25
議案第21号	令和5年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計予算について	31
議案第22号	令和5年度柏市学校給食センター事業特別会計予算について	37
議案第23号	令和5年度柏市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算について	41
議案第24号	令和5年度柏市後期高齢者医療事業特別会計予算について	45
議案第25号	令和5年度柏市病院事業会計予算について	49
議案第26号	令和5年度柏市水道事業会計予算について	53
議案第27号	令和5年度柏市下水道事業会計予算について	57

令和5年度柏市一般会計予算について

令和5年度柏市一般会計予算を次のとおり定める。

令和 5年 2月24日提出

柏市長 太田和美

## 令和 5 年度 柏市 一般会計 予算

令和 5 年度 柏市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 4 9 , 9 1 0 , 0 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第 2 条 地方自治法第 2 1 2 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第 2 表 継続費」による。

(債務負担行為)

第 3 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 3 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 4 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 4 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 5 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、6 , 0 0 0 , 0 0 0 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 6 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 市税		71,670,000
	1 市民税	34,827,000
	2 固定資産税	26,411,000
	3 軽自動車税	656,000
	4 市たばこ税	2,691,000
	6 事業所税	1,495,000
	7 都市計画税	5,590,000
2 地方譲与税		807,000
	1 地方揮発油譲与税	180,000
	2 自動車重量譲与税	580,000
	4 森林環境譲与税	47,000
3 利子割交付金		30,000
	1 利子割交付金	30,000
4 配当割交付金		500,000
	1 配当割交付金	500,000
5 株式等譲渡所得割交付金		400,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	400,000
6 法人事業税交付金		808,165
	1 法人事業税交付金	808,165
7 地方消費税交付金		10,200,000
	1 地方消費税交付金	10,200,000
8 ゴルフ場利用税交付金		20,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	20,000
9 環境性能割交付金		90,000
	1 環境性能割交付金	90,000

(単位 千円)

款	項	金額
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金		146,000
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	146,000
11 地方特例交付金		523,000
	1 地方特例交付金	500,000
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金	23,000
12 地方交付税		2,720,000
	1 地方交付税	2,720,000
13 交通安全対策特別交付金		40,000
	1 交通安全対策特別交付金	40,000
14 分担金及び負担金		1,072,945
	2 負担金	1,072,945
15 使用料及び手数料		2,562,441
	1 使用料	1,579,076
	2 手数料	983,365
16 国庫支出金		29,917,959
	1 国庫負担金	24,693,049
	2 国庫補助金	5,140,415
	3 国庫委託金	84,495
17 県支出金		13,807,841
	1 県負担金	7,650,213
	2 県補助金	5,282,060
	3 県委託金	875,568

(単位 千円)

款	項	金額
18 財産収入		94,442
	1 財産運用収入	84,762
	2 財産売却収入	9,680
19 寄附金		226,878
	1 寄附金	226,878
20 繰入金		5,687,841
	1 特別会計繰入金	266,955
	2 基金繰入金	5,420,886
21 繰越金		500,000
	1 繰越金	500,000
22 諸収入		2,899,188
	1 延滞金, 加算金及び過料	77,906
	2 市預金利子	7
	3 貸付金元利収入	1,201,773
	4 受託事業収入	329,545
	10 雑入	1,289,957
23 市債		5,186,300
	1 市債	5,186,300
歳入合計		149,910,000

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 議会費		677,973
	1 議会費	677,973
2 総務費		10,255,297
	1 総務管理費	5,650,684
	2 徴税費	2,399,038
	3 戸籍住民基本台帳費	1,609,768
	4 選挙費	432,207
	5 統計調査費	66,864
	6 監査委員費	96,736
3 民生費		71,550,372
	1 社会福祉費	33,477,705
	2 児童福祉費	28,114,365
	3 生活保護費	9,956,184
	4 災害救助費	2,118
4 衛生費		19,474,687
	1 保健衛生費	13,354,620
	2 清掃費	6,120,067
5 労働費		75,943
	1 労働諸費	75,943
6 農林水産業費		682,753
	1 農業費	629,682
	2 林業費	53,071
7 商工費		1,859,174
	1 商工費	1,859,174
8 土木費		13,361,364
	1 土木管理費	1,034,501
	2 道路橋梁費	3,903,792

(単位 千円)

款	項	金額
	3 河川費	665,184
	4 都市計画費	7,560,981
	5 住宅費	196,906
9 消防費		5,250,011
	1 消防費	5,250,011
10 教育費		16,508,516
	1 教育総務費	3,464,244
	2 小学校費	3,328,956
	3 中学校費	1,993,465
	4 高等学校費	942,139
	5 幼稚園費	2,778,750
	6 社会教育費	1,082,026
	7 保健体育費	2,918,936
12 公債費		9,713,910
	1 公債費	9,713,910
14 予備費		500,000
	1 予備費	500,000
歳出合計		149,910,000

第 2 表 継続費

(単位 千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
民生費	社会福祉費	光ヶ丘近隣センター施設修繕等事業	24,000	5	10,800
				6	13,200
		高田近隣センター改修事業	657,000	5	328,500
				6	328,500
衛生費	清掃費	北部クリーンセンター長寿命化事業	14,170,000	5	0
				6	2,033,000
				7	6,371,400
				8	5,765,600
土木費	河川費	金谷堤排水機場改修事業	234,000	5	23,600
				6	163,600
				7	46,800
教育費	小学校費	小学校校舎長寿命化改良事業（その4）	124,000	5	37,200
				6	86,800
		学校給食施設整備事業	41,000	5	12,300
				6	28,700
	中学校費	田中中学校校舎増築事業	3,166,000	5	316,600
				6	2,849,400

第3表 債務負担行為

(単位 千円)

事項	期間	限度額
地域ブランディング等業務委託	令和 6年度から 令和 7年度まで	委託料 30,000 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
柏市公共施設等総合管理 計画策定事業	令和 6年度	委託料 12,100 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
沼南庁舎中央監視装置賃 借	令和 6年度から 令和 15年度まで	賃借料 14,674 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
移動系防災行政無線賃借	令和 6年度から 令和 10年度まで	賃借料 94,181 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
パスポートセンター建物 賃借	令和 6年度	賃借料 9,139 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
柏市地域健康福祉計画策 定事業	令和 6年度	委託料 6,160 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
(仮称) 北部地域子育て 支援施設賃借	令和 6年度から 令和 8年度まで	賃借料 119,511 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
(仮称) 子ども・子育て 支援複合施設建物賃借	令和 6年度から 令和 10年度まで	賃借料 387,600 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
(仮称) 送迎保育ステー ション運営業務委託	令和 6年度	委託料 40,245 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する

(単位 千円)

事項	期間	限度額
公立保育園給食調理委託 (令和5年度)	令和6年度から 令和8年度まで	委託料 557,865 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
子ども・子育て支援業務 包括委託	令和6年度から 令和8年度まで	委託料 110,880 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
対物系衛生管理システム 保守委託	令和6年度から 令和10年度まで	委託料 17,710 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
対物系衛生管理システム 賃借	令和6年度から 令和10年度まで	賃借料 29,585 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
柏市健康増進計画策定事 業	令和6年度	委託料 5,940 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
北部クリーンセンターご み収集業務委託(令和5 年度)	令和6年度から 令和7年度まで	委託料 60,000 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
柏市清掃工場長期責任委 託	令和6年度から 令和23年度まで	委託料 22,608,000 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
柏市自転車活用推進計画 策定事業	令和6年度	委託料 6,303 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
(仮称)未来につなぐ魅 力ある学校づくり基本方 針策定事業	令和6年度	委託料 15,900 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する

(単位 千円)

事項	期間	限度額
市立小学校空調設備整備事業（令和5年度）	令和6年度から 令和16年度まで	賃借料 20,800 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
市立中学校空調設備整備事業（令和5年度）	令和6年度から 令和16年度まで	賃借料 20,800 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
小中学校給食調理委託（令和5年度）	令和6年度から 令和8年度まで	委託料 1,189,100 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する

第4表 地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
防災施設整備事業	73,300	普通貸借又は債券発行	年5.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	公的資金についてはその融資条件により、銀行その他の資金についてはその債権者との協定による。ただし、市財政その他の都合により、据置期間及び償還年限を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利に借換えすることができる。
体育施設整備事業	23,400			
公衆無線LAN整備事業	45,500			
公共施設整備事業	24,400			
文化施設整備事業	99,800			
近隣センター施設整備事業	226,200			
児童相談所施設整備事業	23,900			
街路整備事業	57,900			
公園整備事業	42,200			
市営住宅施設整備事業	29,700			
排水施設整備事業	204,300			
土地区画整理事業	602,300			
初石駅整備事業	166,500			
道路整備事業	837,300			
北柏駅周辺整備事業	31,500			
交通結節点改善事業	20,900			
自転車通行環境整備事業	1,600			
消防防災施設整備事業	103,400			
義務教育施設整備事業	917,500			
臨時財政対策	1,300,000			
過年度許可債償還	354,700			

令和 5 年度 柏市 国民健康保険事業特別会計予算について

令和 5 年度 柏市 国民健康保険事業特別会計予算を次のとおり定める。

令和 5 年 2 月 24 日 提出

柏市長 太田和美

## 令和5年度柏市国民健康保険事業特別会計予算

令和5年度柏市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ39,044,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 国民健康保険料		7,944,744
	1 国民健康保険料	7,944,744
2 国民健康保険税		1,204
	1 国民健康保険税	1,204
6 国庫支出金		1,633
	2 国庫補助金	1,633
9 県支出金		26,686,912
	2 県補助金	26,686,912
14 繰入金		4,321,869
	1 一般会計繰入金	2,430,884
	2 基金繰入金	1,890,985
15 繰越金		1
	1 繰越金	1
16 諸収入		87,637
	1 延滞金, 加算金及び過料	60,527
	4 雑入	27,110
歳入合計		39,044,000

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		686,137
	1 総務管理費	582,117
	2 徴収費	101,953
	3 運営協議会費	472
	4 趣旨普及費	1,595
2 保険給付費		26,252,890
	1 療養諸費	23,112,774
	2 高額療養費	3,023,530
	3 移送費	200
	4 出産育児諸費	84,036
	5 葬祭諸費	24,050
	7 傷病諸費	8,300
3 国民健康保険事業費納付金		11,460,779
	1 医療給付費分	7,567,502
	2 後期高齢者支援金等分	2,893,848
	3 介護納付金分	999,429
7 共同事業拠出金		6
	1 共同事業拠出金	6
8 保健事業費		479,986
	1 特定健康診査等事業費	443,706
	2 保健事業費	36,280
11 諸支出金		64,202
	1 償還金及び還付加算金	64,202
12 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳出合計		39,044,000

令和5年度柏市公設総合地方卸売市場事業特別会計予算  
について

令和5年度柏市公設総合地方卸売市場事業特別会計予算を次の  
とおり定める。

令和 5年 2月24日提出

柏市長 太 田 和 美

## 令和5年度柏市公設総合地方卸売市場事業特別会計予算

令和5年度柏市の公設総合地方卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ782,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 事業収入		346,080
	1 事業収入	346,080
5 財産収入		4,684
	1 財産運用収入	4,684
7 繰入金		195,000
	1 繰入金	195,000
8 繰越金		81,997
	1 繰越金	81,997
9 諸収入		154,239
	5 雑入	154,239
歳入合計		782,000

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 事務費		564,646
	1 事務費	564,646
2 市場施設整備事業費		52,200
	1 事業費	52,200
3 公債費		145,154
	1 公債費	145,154
4 予備費		20,000
	1 予備費	20,000
歳出合計		782,000

令和5年度柏市介護老人保健施設事業特別会計予算について

令和5年度柏市介護老人保健施設事業特別会計予算を次のとおり定める。

令和 5年 2月24日提出

柏市長 太田和美

## 令和 5 年度 柏市 介護老人保健施設事業特別会計予算

令和 5 年度 柏市の介護老人保健施設事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 2 3 , 0 0 0 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
2 分担金及び負担金		7,733
	2 負担金	7,733
3 使用料及び手数料		224
	1 使用料	24
	2 手数料	200
4 繰入金		109,000
	1 繰入金	109,000
5 繰越金		6,042
	1 繰越金	6,042
6 諸収入		1
	4 雑入	1
歳入合計		123,000

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 介護老人保健施設事業費		8,809
	1 介護老人保健施設事業費	8,809
2 公債費		112,191
	1 公債費	112,191
3 予備費		2,000
	1 予備費	2,000
歳出合計		123,000

令和5年度柏市介護保険事業特別会計予算について

令和5年度柏市介護保険事業特別会計予算を次のとおり定める。

令和5年2月24日提出

柏市長 太田和美

## 令和 5 年度 柏市 介護保険事業特別会計予算

令和 5 年度 柏市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 31,262,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 介護保険料		7,102,789
	1 介護保険料	7,102,789
4 国庫支出金		6,197,702
	1 国庫負担金	5,241,171
	2 国庫補助金	956,531
5 支払基金交付金		8,076,615
	1 支払基金交付金	8,076,615
6 県支出金		4,301,601
	1 県負担金	4,166,338
	2 県補助金	135,263
9 繰入金		5,574,141
	1 一般会計繰入金	4,969,026
	2 基金繰入金	605,115
10 繰越金		4,997
	1 繰越金	4,997
12 諸収入		4,155
	1 延滞金, 加算金及び過料	617
	4 雑入	3,538
歳入合計		31,262,000

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		846,070
	1 総務管理費	514,412
	2 徴収費	44,781
	3 介護認定審査会費	285,055
	4 趣旨普及費	1,559
	5 運営協議会費	263
2 保険給付費		28,949,220
	1 保険給付費	28,949,220
4 地域支援事業費		1,164,629
	2 包括的支援事業・任意事業費	74,682
	3 介護予防・生活支援サービス事業費	1,056,516
	4 一般介護予防事業費	30,619
	5 その他諸費	2,812
7 諸支出金		282,081
	1 償還金及び還付加算金	15,591
	2 繰出金	265,564
	3 災害臨時特例利用者負担額軽減支援費	926
8 予備費		20,000
	1 予備費	20,000
歳出合計		31,262,000

第 2 表 債務負担行為

(単位 千円)

事項	期間	限度額
ほのぼのプラザますお管理業務委託	令和 6年度から 令和 7年度まで	委託料 24,834 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する



令和 5 年度 柏市 柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理  
事業特別会計予算について

令和 5 年度 柏市 柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別  
会計予算を次のとおり定める。

令和 5 年 2 月 2 4 日 提出

柏市長 太 田 和 美

令和5年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理  
事業特別会計予算

令和5年度柏市の柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,512,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
2 使用料及び手数料		217
	1 使用料	217
3 国庫支出金		266,650
	2 国庫補助金	266,650
6 繰入金		503,000
	1 繰入金	503,000
7 繰越金		109,433
	1 繰越金	109,433
9 市債		632,700
	1 市債	632,700
歳入合計		1,512,000

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 土地区画整理事業費		1,337,559
	1 事務費	109,506
	2 事業費	1,228,053
2 公債費		164,441
	1 公債費	164,441
3 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳出合計		1,512,000

第 2 表 債務負担行為

(単位 千円)

事項	期間	限度額
北柏駅北口土地区画整理 事業業務支援委託	令和 6年度から 令和 7年度まで	委託料 103,000 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
2号調整池築造工事	令和 6年度	工事請負費 249,645 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
3号調整池築造工事	令和 6年度	工事請負費 119,790 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する

第 3 表 地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土地区画整理事業	632,700	普通貸借又 は債券発行	年 5.0%以 内。ただ し、利率見 直し方式で 借り入れる 公的資金に ついて、利 率の見直し を行った後 において は、当該見 直し後の利 率	公的資金につい てはその融資条 件により、銀行 その他の資金に ついてはその債 権者との協定に よる。ただし、 市財政その他の 都合により、据 置期間及び償還 年限を短縮し、 若しくは繰上償 還し、又は低利 に借換えするこ とができる。



令和 5 年度 柏市 学校給食センター事業特別会計予算について

令和 5 年度 柏市 学校給食センター事業特別会計予算を次のとおり定める。

令和 5 年 2 月 2 4 日 提出

柏市長 太 田 和 美

## 令和5年度柏市学校給食センター事業特別会計予算

令和5年度柏市の学校給食センター事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ476,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 事業収入		213,010
	1 事業収入	213,010
4 繰入金		219,000
	1 繰入金	219,000
5 繰越金		43,812
	1 繰越金	43,812
6 諸収入		178
	2 雑入	178
歳入合計		476,000

## 歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		71,856
	1 総務管理費	71,856
2 事業費		397,763
	1 給食事業費	397,763
3 公債費		1,381
	1 公債費	1,381
4 予備費		5,000
	1 予備費	5,000
歳出合計		476,000

令和 5 年度 柏市 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計  
予算について

令和 5 年度 柏市 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算を次  
のとおり定める。

令和 5 年 2 月 24 日 提出

柏市長 太 田 和 美

令和5年度柏市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計  
予算

令和5年度柏市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ59,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 繰入金		4,000
	1 繰入金	4,000
2 繰越金		36,508
	1 繰越金	36,508
3 諸収入		18,492
	1 貸付金元利収入	17,875
	3 雑入	617
歳入合計		59,000

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 母子父子寡婦福祉資金 貸付事業費		23,609
	1 母子父子寡婦福祉資金貸 付事業費	23,609
2 公債費		28,000
	1 公債費	28,000
3 諸支出金		1,391
	1 繰出金	1,391
4 予備費		6,000
	1 予備費	6,000
歳出合計		59,000

令和5年度柏市後期高齢者医療事業特別会計予算について

令和5年度柏市後期高齢者医療事業特別会計予算を次のとおり定める。

令和 5年 2月24日提出

柏市長 太田和美

## 令和5年度柏市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和5年度柏市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,821,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		5,790,235
	1 後期高齢者医療保険料	5,790,235
4 繰入金		974,465
	1 一般会計繰入金	974,465
5 繰越金		41,000
	1 繰越金	41,000
6 諸収入		15,300
	1 延滞金, 加算金及び過料	2,000
	5 雑入	13,300
歳入合計		6,821,000

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		150,716
	1 総務管理費	125,588
	2 徴収費	25,128
2 後期高齢者医療広域連 合納付金		6,646,984
	1 後期高齢者医療広域連合 納付金	6,646,984
3 諸支出金		13,300
	1 償還金及び還付加算金	13,300
4 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳出合計		6,821,000

令和 5 年度 柏市 病院事業会計予算について

令和 5 年度 柏市 病院事業会計予算を次のとおり定める。

令和 5 年 2 月 24 日 提出

柏市長 太田 和美

## 令和5年度柏市病院事業会計予算

(総則)

第1条 令和5年度柏市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数

一般病床 200床

(2) 年間患者数

入院 58,560人

外来 147,050人

(3) 一日平均患者数

入院 160人

外来 501.9人

(4) 主要な建設改良事業

委託料 10,000千円

工事請負費 50,000千円

医療器械購入費 22,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第1款 病院事業収益 385,543千円

第1項 医業外収益 385,543千円

支出

第1款 病院事業費用 385,543千円

第1項 医業費用 370,001千円

第2項 医業外費用 10,539千円

第3項 予備費 5,003千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額104,791千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,72

7千円並びに過年度分損益勘定留保資金102,064千円で補填するものとする。 ) 。

収入

第1款 資本的収入 20,209千円

第1項 出資金 20,209千円

支出

第1款 資本的支出 125,000千円

第1項 建設改良費 90,000千円

第2項 企業債償還金 30,315千円

第3項 予備費 4,685千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

(単位 千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
資本的 支出	建設改 良費	柏市立柏病院再 整備事業	350,000	5	0
				6	350,000

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位 千円)

事項	期間	限度額
柏市立柏病院再整備事業	令和 6年度	75,000 外に消費税及び地方消費税 率の変更に伴う額 を加算する

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

医業費用及び医業外費用

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流

用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 33,199千円

(他会計からの補助金)

第9条 運営費補助のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、170,000千円である。

令和5年度柏市水道事業会計予算について

令和5年度柏市水道事業会計予算を次のとおり定める。

令和 5年 2月24日提出

柏市長 太田和美

## 令和5年度柏市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和5年度柏市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	199,100戸
(2) 年間総給水量	42,099,000m <sup>3</sup>
(3) 一日平均給水量	115,025m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業	
ア 建設工事	269,010千円
イ 改良工事	3,162,690千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第1款 水道事業収益	8,983,070千円
第1項 営業収益	8,023,868千円
第2項 営業外収益	959,192千円
第3項 特別利益	10千円

支出

第1款 水道事業費用	8,085,000千円
第1項 営業費用	7,866,658千円
第2項 営業外費用	133,736千円
第3項 特別損失	4,600千円
第4項 予備費	80,006千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3,731,418千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額271,477千円、過年度分損益勘定留保資金2,857,317千円並びに繰越利益剰余金処分数額602,624千円で補填するものとする。)

収入

第1款	資本的収入	839,582千円
第1項	工事寄附負担金	203,600千円
第2項	給水申込納付金	606,564千円
第3項	他会計負担金	28,512千円
第4項	補助金	896千円
第5項	その他資本的収入	10千円

支出

第1款	資本的支出	4,571,000千円
第1項	建設改良費	3,988,373千円
第2項	企業債償還金	431,117千円
第3項	その他資本的支出	101,062千円
第4項	予備費	50,448千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

(単位 千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
資本的 支出	建設改 良費	水源地設備更新 事業（令和5～ 6年度）	604,336	5	370,000
				6	234,336
		第三水源地設備 更新工事設計委 託	26,400	5	15,840
				6	10,560
		第五水源地受水 井耐震及び配水 池更新事業	1,086,140	5	434,456
				6	434,456
				7	217,228

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用及び営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第7条 次に掲げる経費については，その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し，又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は，議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 609,945千円

(2) 交際費 100千円

(他会計からの補助金)

第8条 児童手当給付のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は，2,832千円である。

(利益剰余金の処分)

第9条 繰越利益剰余金2,294,780千円は，次のとおり処分するものと定める。

(1) 減債積立金 431,117千円

(2) 建設改良積立金 171,507千円

(3) 柏市水道事業及び下水道事業設置条例第3条の2の規定による資本金への組入れ 1,692,156千円

(棚卸資産購入限度額)

第10条 棚卸資産の購入限度額は，177,055千円と定める。

令和 5 年度 柏市 下水道事業会計予算について

令和 5 年度 柏市 下水道事業会計予算を次のとおり定める。

令和 5 年 2 月 24 日 提出

柏市長 太田 和美

## 令和5年度柏市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和5年度柏市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 水洗化人口	361,063人
(2) 年間有収水量	39,504,565m <sup>3</sup>
(3) 一日平均有収水量	107,936m <sup>3</sup>
(4) 主要な事業	
ア 雨水管整備事業	1,189,744千円
イ 污水管整備事業	962,318千円
ウ 災害用トイレ整備事業	144,000千円
エ 老朽化対策関連事業	673,300千円
オ 流域下水道整備事業	284,788千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第1款 下水道事業収益	10,586,000千円
第1項 営業収益	7,204,818千円
第2項 営業外収益	3,379,944千円
第3項 特別利益	1,238千円

支出

第1款 下水道事業費用	10,178,000千円
第1項 営業費用	9,675,594千円
第2項 営業外費用	416,531千円
第3項 特別損失	5,369千円
第4項 予備費	80,506千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,553,000千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額28

7,688千円, 過年度分損益勘定留保資金781,016千円並びに繰越利益剰余金処分量484,296千円で補填するものとする。)

収入

第1款	資本的収入	4,829,000千円
第1項	企業債	2,873,600千円
第2項	他会計出資金	1,110,932千円
第3項	補助金	593,868千円
第4項	負担金	249,380千円
第5項	長期貸付金償還金	1,200千円
第6項	その他資本的収入	20千円

支出

第1款	資本的支出	6,382,000千円
第1項	建設改良費	3,330,370千円
第2項	固定資産購入費	311,860千円
第3項	企業債償還金	2,679,178千円
第4項	補助金返還金	8,142千円
第5項	長期貸付金	2,200千円
第6項	その他資本的支出	10千円
第7項	予備費	50,240千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は, 次のとおりと定める。

(単位 千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
資本的 支出	建設改 良費	大堀川左岸第10 号雨水幹線工事	700,000	5	400,000
				6	300,000

(企業債)

第6条 起債の目的, 限度額, 起債の方法, 利率及び償還の方法は, 次のとおりと定める。

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
-------	-----	-------	----	-------

公共下水道事業	2,217,600	普通貸借又は債券発行	年 5.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	公的資金についてはその融資条件により、銀行その他の資金についてはその債権者との協定による。ただし、企業財政その他の都合により、据置期間及び償還年限を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利に借換えすることができる。
流域下水道事業	256,000			
資本費平準化	400,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用及び営業外費用

(2) 建設改良費及び固定資産購入費

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 406,501千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業費用及び資本的支出に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1,589,068千円である。

(利益剰余金の処分)

第11条 繰越利益剰余金1,446,436千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減債積立金 484,296千円

(2) 柏市水道事業及び下水道事業設置条例第3条の2の規定によ

る資本金への組入れ

962,140千円